

令和5年度 活 動 報 告

はじめに

本県中学校教育は、時代の進展や社会変化に対応するべく、これまで70年以上にわたりたゆみない研鑽と実践に取り組んできた。

特に、「広島版『学びの変革』アクションプラン」に基づく授業改善や令和3年度から全面実施された学習指導要領（平成29年告示）への対応、GIGAスクール構想、働き方改革の推進、人材育成、進路指導の充実、いじめや不登校など生徒指導上の諸問題への対応などの実践研究や令和5年度からの新しい公立高等学校入学者選抜制度、部活動地域移行などの諸課題に対する情報共有や意見交換を行い、今後の方向性を確立するなど、着実に歩みを進めてきた。

また、「全日中新教育ビジョン」を基に見直した「広島県公立中学校長会教育ビジョン（県中教育ビジョン）」の周知と理解を図り、示された5つの柱を基盤として、諸課題の解決に向けて着実に取り組んできた。

そうした中、不祥事の未然防止と根絶を目指して今年度も様々な取組を組織的に進めてきたが、懲戒処分となる事案が複数生起して、児童生徒、保護者との信頼関係、県民の公教育に対する信頼を損なうものとなった。今後、不祥事の根絶に向けて、教職員一人一人の自覚を高め、さらなる取組の徹底を図る必要がある。

令和元年度より、広島県公立中学校長会（県中校長会）は、郡市等校長会の連合体に変わるとともに、広島市公立中学校長会（広島市中学校長会）が分離して、新たな組織運営体制の機能化に重点を置きながら、様々な教育課題の解決に向けた取組の充実を図ってきた。今年度から、広島市中学校長会が、再び県中校長会に加入することを受け、私たち県中校長会は、広島県全ての生徒・教職員のために活動していくことを確認し、様々な教育課題の解決に向けた取組を充実させた。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法上の5類に位置付けられた状況下において、我々校長は、改めて「学校からの教育改革」を基本に、未来を担う子供たちのために、そして、子供たちを指導する教職員のために、何をしなければならないのかを問い続け、校長自らの主体性と責任に基づいた確固たる教育理念や将来へのビジョンを持ち、今日的教育課題の解決のために日々邁進していかなければならない。そのために、組織体としての県中校長会の果たすべき役割は重要であり、存在意義もより大きくなっていると実感する。

令和5年度の県中校長会は、その基本姿勢に「結束し 新たな価値を創造する」を掲げ、県内全公立中学校長の集う会として、連携・交流を基盤とし、結束を強め、支え合い、学び合い、高め合いながら、取り組むべき課題の解決（新たな価値の創造）へ向かうことを確認した。そして、次代への見通しをもって課題に取り組む「先見力」、共に支え合い、学び合い、高め合う「結束力」、諸課題の解決に向けて着実に取り組む「行動力」の3つの力を高めながら、「広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現」を目指して取組を進めた。

本年度の取組の概要は、以下のとおりである。

1 活動方針及び活動の重点

令和5年5月29日の代議員会において、次の「活動方針」「活動の重点」が承認された。

<活動方針>

県中校長会の主体性の確立と全機能の強化を図り、将来への明確なビジョンを持ち、学習指導要領に示された理念の実現を目指し、中学校教育の振興に努める。

- (1) 改訂版「県中教育ビジョン」の周知と理解を図り、示された5つの柱を基盤として、諸課題の解決に向けて着実に徹底して取り組む。
- (2) 連携・交流を基盤とし、全会員の結束を強め、共に支え合い、学び合い、高め合いながら、その力を結集し、見通しをもって教育改革を更に推し進める。
- (3) 令和4年度の四専門委員会の提言内容を踏まえて重点的に取り組むとともに、研究内容の一層の充実を図り、組織として提言ができる校長会を目指す。
- (4) 校長としての使命を自覚し、倫理観を高め、自己研鑽に努め、学校の自主性・自律性を確立するとともに、不祥事の根絶を目指し、県民の信頼に応える中学校教育の創造に努める。
- (5) 教育関係機関等との連携を密にし、「広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現」に努める。
- (6) 改編した広島県公立中学校長会の組織運営体制の機能化をより一層図っていく。
- (7) 令和6年度第58回中国・四国校長研究会広島大会の開催に向けた準備を着実に進める。

<活動の重点>

改訂版「県中教育ビジョン」に示された5つの柱を基盤として、諸課題の解決に向けて着実に徹底して取り組む。

- (1) 県中校長会の機能を充実し、活動の活性化に努めることにより、校長自らの資質の向上をめざす。
 - ① 活動方針に則り、県中校長会及び各郡市等中学校長会の研修会及び研究大会の充実を図る。
 - ② 四専門委員会において、研究課題を設定し、研究の充実を図るとともに、提言型の研究を更に深化・充実させ、自らの資質・指導力の向上を図る。
 - ③ 「県中教育ビジョン」に基づく諸課題への取組について、会員による自己評価を行い、それを検証することで、県中校長会の活動の充実を図る。
 - ④ 広島県公立学校校長会連合会不祥事防止対策特別委員会と連携し、不祥事根絶の取組を推進する。
 - ⑤ 各郡市等中学校長会間の連携・交流を密に行い、その運営の活性化を図る。
- (2) 「生きる力」を育む教育課程の適切な編成・実施に努める。
 - ① マネジメントサイクルを取り入れた校内研修体制の充実を図り、組織的・計画的に授業改善の取組を進める。
 - ② 全国学力・学習状況調査の結果を詳細に分析し、指導内容や指導方法の改善に努める。
 - ③ 「課題発見・解決学習」の取組を活かし、「主体的・対話的で深い学び」を推進する。
 - ④ 目標に準拠した評価の精度と信頼度を高める取組を一層進め、学習評価の改善とその研修の充実を図る。
 - ⑤ 令和4年12月に改訂された生徒指導提要进行を踏まえ、生徒指導の目的を達成するために、生徒指導の実践上の4つの視点の具現化を図る。
 - ⑥ 小・中学校の連携を一層深化させるとともに、継続した生徒指導体制を確立する。
 - ⑦ 「特別の教科 道徳」を要とし、考え、議論する活動等を通して、生徒一人一人が自己の生き方についての考えを深め、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てるための道徳教育を充実させる。
 - ⑧ 特別支援教育の視点による授業づくりを進め適切な指導・支援を行うための校内体制を整備し、特別支援教育の充実を図る。
 - ⑨ 不登校を未然に防止する取組と不登校生徒の社会的自立を目指した指導と支援の取組を進める。

- ⑩ いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえ、いじめの未然防止、早期発見、事案対処について、組織的・計画的な取組を進める。
 - ⑪ 校種間連携を図り、発達段階に応じた計画的・体系的なキャリア教育の推進に努める。
 - ⑫ 一人1台端末、ICTの効果的な活用について研究し、成果を交流する。
- (3) 家庭・地域と連携・協働による「社会に開かれた教育課程」の実現を通して、教育活動の充実を図り、安全・安心で信頼される学校づくりに努める。
- ① 学校の教育目標やビジョンを地域の人々と共有し、自己評価と学校関係者評価を実施・公表して学校運営の改善に努めるとともに、創意工夫のある教育活動を展開し、学校の自主性・自律性を高め、教育の質の保証・向上を図る。
 - ② 教職員の資質・指導力を向上させるとともに、能力・意欲を高める計画的な人材育成を図り、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成に努める。
 - ③ 教職員としての使命を深く自覚し、倫理観を高め、服務規律を確立するため、不祥事を許さず、教育に全力を注ぐ組織風土・文化を確立するとともに、研修の充実を図る。
 - ④ 教職員の危機管理意識の向上に努めるとともに、学校防災マニュアルを含む危機管理マニュアルの研究を行い、学校管理運営上の安全管理を更に推進する。
- (4) 新たな学習評価の在り方について調査・研究を行う。
- (5) 市町教育委員会の指導により組織運営体制が充実してきた各郡市等中学校長会の連合体として、広島県公立中学校長会としての活動をより充実させていく。
- (6) 多様な教育活動を推進するための教育諸条件の整備・充実に向けて、四専門委員会での研究実践をもとに、広島県教育委員会に提言する。
- (7) 広島県公立学校校長会連合会の主管として、各種研修会等の適切な運営を行う。
- (8) 令和6年度第58回中国・四国中学校長研究会広島大会の開催に向け、実行委員会を設置し、準備にあたる。
- (9) 学校部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向け、関係機関との連携や各郡市等中学校長会間の情報共有を推進する。

これらの「活動方針」「活動の重点」の具現化を図るため、定例の常任理事会・理事会・四専門委員会を中心として、令和4年度の成果と課題を踏まえながら研究実践に取り組んだ。

2 活動内容

- (1) 令和5年度広島県公立中学校長会代議員会並びに研修大会
- ① 期日・会場 令和5年5月29日(月) 広島県民文化センター
 - ② 日 程
 - ア 代議員会 令和4年度活動報告・決算報告、令和5年度活動計画案・予算案
 - イ 研修大会
 - i) 開会行事 藤田 典生会長挨拶
広島県教育委員会教育長代理 吉田 宏広島県西部教育事務所長祝辞

田浦 由紀夫顧問祝辞
永年勤続校長への感謝状贈呈、新会員紹介

- ii) 代議員会報告
- iii) 県中校長会の組織説明
- iv) 全体会 新役員紹介
四専門委員会報告及び県教委からの指導講話/松尾真理教育指導監
- v) 講演
演 題 「生徒の人間関係能力を育てる取組～社会性と情動の学習：SEL-8S～」
講 師 福岡教育大学 名誉教授 小泉 令三 氏

(2) 第57回中国・四国中学校長研究会 山口大会

- ① 期日 令和5年6月21日(水)～23日(金)
- ② 主題 「新たな時代を切り拓き、よりよい社会を形成していく日本人を育てる中学校教育」
- ③ 分科会
 - ・第1分科会 — A (広島県)
『カリキュラム・マネジメント』の推進
三次市立塩町中学校長 藤井 清美
 - ・第1分科会 — B (愛媛県)
『主体的・対話的で深い学び』の実現
松山市立北条北中学校長 池田 浩二
 - ・第2分科会 — A (島根県)
「よりよく生きようとする意思や能力を育む道徳教育の充実」
松江市立本庄中学校長 中釜 智子
 - ・第2分科会 — B (鳥取県)
「健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための教育の充実」
米子市立福米中学校長 福田 知浩
 - ・第3分科会 — A (高知県)
「社会的・職業的自立に向けたキャリア教育と進路指導の充実」
高知市立義務教育学校土佐山学舎校長 福井 佳織
 - ・第3分科会 — B (香川県)
「自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する生徒指導の充実」
三豊市立三野津中学校長 森 清司
 - ・第4分科会 — A (岡山県)
「多様化した学校教育課題に対応できる教員の育成」
真庭市立蒜山中学校長 廣瀬 正明
 - ・第4分科会 — B (徳島県)
「学校と地域の連携・協働による『チーム学校』の実現」
徳島市国府中学校長 齋藤 大輔

(3) 第73回広島県公立中学校長研究大会西部大会(廿日市市)

- ① 期日 令和5年8月10日(木)
- ② 主題 「新たな時代を切り拓き、よりよい社会を形成していく日本人を育てる中学校教育」
- ③ 分科会
 - ア 第1分科会

主題A 「カリキュラム・マネジメントの推進」

三次市立塩町中学校長 藤井 清美

主題B 「『主体的・対話的で深い学び』の実現」

庄原市立東城中学校長 住岡田 浩

イ 第2分科会

主題A 「よりよく生きようとする意志や能力を育む道徳教育の充実」

呉市立宮原中学校長 馬屋原 美智子

主題B 「健康で安全な生活と豊かなスポーツライフを実現するための教育の充実」

呉市立郷原中学校長 宮内 雅美

ウ 第3分科会

主題A 「社会的・職業的自立に向けたキャリア教育と進路指導の充実」

神石高原町立三和中学校長 岡崎 博治

主題B 「自他を敬愛し他者と協働しながら自己実現を図るための自己指導能力を育成する生徒指導の充実」

三原市立幸崎中学校長 片山 新

エ 第4分科会

主題A 「多様化した学校教育課題に対応できる教員の育成」

福山市立駅家南中学校長 皿谷 修

主題B 「地域との連携・協議による『チーム学校』の実現」

福山市立城北中学校長 山口 裕三

(4) 第74回全日本中学校長会研究協議会大分大会

① 期日 令和5年10月26日(木)27日(金)

(5) 第23回広島県公立学校校長会連合会研究大会【Zoom配信で実施】

① 期日・会場 令和5年12月25日(月)

広島ガーデンパレス

ア 講話 「広島県教育の未来を切り拓く」

広島県教育委員会教育長 平川 理恵 様

イ 地区活動報告

<ステージ報告>

・三次市地区 「校種間連携による教育活動の在り方について」

広島県立日影館高等学校長 今川 俊文

<紙面報告>

・江田島市地区 「江田島市における小中高連携」

広島県立大柿高等学校長 林 重憲

・三原市地区 「三原地区小中高連携の取組」

三原市立久井中学校長 三村 章文

ウ 専門委員会活動報告

<ステージ報告>

・学習指導委員会 「児童生徒の『主体的な学び』の実現に向けた指導と評価の一体化」
～校種間における指導と評価の一体化～

広島県立広高等学校長 中野 和子

<紙面報告>

・学校経営委員会 「働き方改革を踏まえた業務改善の推進について」

～教職員の働き方改革に対する意識をどう高め、子供と向き合う時間を確保するか～

東広島市立豊栄中学校校長 矢原 豊祥

- ・生徒指導委員会 「生徒の自己指導能力を高めるための積極的生徒指導の在り方について」
～生徒指導上の諸課題の解決に向けて～

福山市立城北中学校校長 山口 裕三

- ・進路指導委員会 「発達段階に応じたキャリア教育の在り方」
～校種間連携を通して～

福山市立宜山小学校校長 芝田 宏子

エ 特別委員会活動報告<ステージ報告>

- ・不祥事防止対策特別委員会 呉市立吉浦中学校校長 河本 英希

オ 講演

「スタッフ・マネジメント（管理職に求められる組織づくり）について」

早稲田大学 教育・総合科学学術院 教授 河村 茂雄 様

- (6) 常任理事会の取組（常任理事4名で構成、地区の理事から互選）

定例の常任理事会は3回開催した。

令和5年度県中校長会役員選考について協議を行った。

- (7) 理事会の取組

定例の理事会は、5回開催し、県中校長会の取組方法や内容について協議するとともに、各地区校長会と県中校長会のパイプ役としての役割を果たした。

理事会の主な活動は、次のとおりである。

- ① 講 話 ・広島県教育委員会等
- ② 報 告 ・情勢報告（全日中、中四国等） ・会務報告 ・県公連報告
・四専門委員会報告（学校経営、教育研究、進路指導、生徒指導）
・広島県中学校教育研究会報告 ・広島県中学校体育連盟報告
・令和6年度第58回中国・四国中学校長研究大会実行委員会報告
- ③ 議 事 ・県中校長会の基本計画
・県中校長会の諸事業の検討と推進
・共通課題への取組（「県中教育ビジョン」評価・検証、各大会発表等の担当地区）
・広島県公立中学校長新任研修会について
・広島県公立中学校長研究大会について
・広島県公立学校校長会連合会研究大会について
・中国・四国中学校長会研究会について
・令和5年度活動報告及び令和6年度活動計画について
・次年度の体制、行事計画等について
- ④ 情報交換 ・各郡市中学校長会の基本方針あるいは重点取組について
・業績評価及び受講奨励について
・管理職候補者の人材育成について
・卒業証書授与式及び入学式の開催日について

- ・生徒指導規程の見直し状況について
- ・統廃合、校名変更等について
- ・特別支援教育の推進について
- ・コミュニティ・スクールの実施状況について

以上のように、県中校長会主催行事の検討を行い、担当する各組織が創意工夫しながら取組を進めてきた。

(8) 専門委員会

昨年度に引き続き、「学校経営」「教育研究」「進路指導」「生徒指導」の四専門委員会を組織し、各委員会が次の視点で研究を進め、「提言」としてまとめた。

【令和5年度提言】

① 学校経営委員会

新型コロナウイルス感染症の5類への移行後、様々な活動制限が基本的になくなった。ここ数年間のコロナ禍における取組の中で、試行錯誤を繰り返しながら、難しい判断や決断を行ってきた経験は、今後の学校経営に大いに生かされるはずである。だからこそ、単にコロナ禍前の姿に戻すのではなく、これまで制限されてきた学校教育活動のうち真に必要なものを回復させるとともに、この転換期を好機と捉え、「教育の本質」や「教育の原点」を基盤に据え、今後も校長同士がお互いに協力しながら、学校経営にあたっていかなければならない。そこで、今後の学校経営に向け、次の4点について提言する。

ア 教育活動の再構築

従前の活動を安易に復活させるのではなく、教育的価値をさらに吟味し、保護者や地域の理解を得ながら、業務改善とのバランスを熟慮していく。そして、従来の型にとらわれない思い切った削減やより充実した教育活動を展開するために行事の関連や統合を行うなどの精選・重点化を図り、教育活動を再構築していくよう、各校の状況に応じて慎重に検討し判断していく。

イ 教職員の働き方に対する意識（働きがい・やりがいを含む）の醸成

多くの学校で、「働き方改革や業務改善」に係って管理職間や校務運営会議等で協議されているものの、単に「超過勤務の縮減」に留まっている実態がある。このことを踏まえ、前述の教育活動の再構築と連動させながら、教職員一人一人が「働きがい・やりがい」をもち、「働き方改革や業務改善」を自分事として捉えて取り組めるように推進していく。そのためにも、人材育成の視点も含め、管理職からのコミュニケーションやフィードバックを通じた教職員への「価値付け」、教職員同士の同僚性の向上や生徒・保護者との信頼関係の構築を図る「組織風土づくり」などに積極的に取り組むことが重要である。

ウ 部活動指導に係る環境整備

部活動指導に係る負担軽減のためには、部活動の活動日や活動時間の制限、校内組織（複数顧問の配置、部活動数の削減等）や時程の工夫、ICTの活用等に引き続き取り組んでいく必要がある。しかし、外部指導者の活用や部活動の地域移行は、学校だけで推進できるものではない。予算や制度の面で教育行政の支援について、行政機関等と連携する必要がある。

エ 学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境整備のさらなる充実

学校・教員が本来担うべき業務に専念できる環境整備や外部人材を活用したチーム学校づくりを推進するためには、予算や制度の面で教育行政の支援が欠かせない。業務全般を実施するために必要な機能を実装した統合型校務支援システム、ICTの活用促進、地域・家庭との連携促進、校務支援のためのソフト面・ハード面での整備といった環境整備や取組を進めるとともに、高い

専門性を有する外部人材や地域の資源等を積極的に活用できるよう、行政機関等とも連携しながら、早急な対応が必要である。

② 教育研究委員会

- ア 調査結果から見えてきた課題点については、これまで各地区各校で研修してきた。各地区の校長会や教育委員会との共通理解も含め今後の検討課題として、提言するものである。評価の妥当性・信頼性を高めるためには、
- i) 3観点のバランスについては、「他の観点の状況を踏まえて評価を行う」ことの意味について、全教員が理解を深める必要がある。
 - ii) 評価材や評価指標がどのように活用され、各観点別の評価に反映されているのか、具体物をもって交流・研修する必要がある。
 - iii) 評価における共通認識が必要である。そのためには、評価に係るガイドライン等を作成し、それをもとに全県での研修を行う必要がある。
- イ 校長が「学びの変革」の背景となっている「変化の激しい社会」に対する実感をもち、教員と共に、授業研究や教材研究について熟考していく必要がある。
- ウ 全ての教員が意欲をもって授業改善を進めるために、教材研究等に向かう業務改善と研究体制の確立が必須である。

③ 進路指導委員会

広島県における中学校卒業時の進路未決定者は、少しずつ減少していたが、令和4年度末時点では、117名（男子72名、女子45名）の生徒が進路を決定することができないまま義務教育を修了することとなった。これは、令和3年度末に比べ17名の増加で、依然として本県の重要課題の一つである。

また、広島県教育委員会は、変化の激しいこれからの社会では、子供たちが自ら考え、自分たちの答えを導き出していく力を学んでいくことが不可欠であり、自己実現を図っていくための基礎を培っていくことが大切であるとし、令和2年11月に「広島県の15歳の生徒に身に付けておいてもらいたい力」を設定し、公立高等学校入学者選抜制度の改善に向けた取組を進めている。

さらに、子供たちは、新型コロナウイルス感染症の影響で、大きな制約の中で家庭や学校での生活を送ってきており、子供たちの学びを止めないために、各校のさらなる創意工夫が求められる。

このような中、各校のキャリア教育の実践をより効果的な活動としていくため、取り組むべき課題や方向性について、次の3点を提言する。

ア 各教科等の目標やねらい、各教科等の評価規準にキャリア教育の視点を盛り込む

各校におけるキャリア教育の実践が、その教育目標を達成し、さらにより効果的なものとなるように発展させていくためには、キャリア教育の目標を明確に設定したうえで、適切な評価を行うことが欠かせない。キャリア教育における評価では、生徒の成長や変容に関する評価と、教育活動としてのキャリア教育全体の評価の視点が必要である。各校の目標及び育成する資質・能力や態度、教育内容・方法等との関係から、生徒にどのような力が身に付いたのか、その育成のための教育活動は効果的であったか、指導計画は適切であったか等、多面的に評価することが求められる。

アンケート調査の結果から、キャリア教育に関する評価について、「キャリア教育について評価を行い、評価に基づいて改善を図っている」と回答した学校は63.7%であった。しかし、キャリア教育の計画を立てるうえで重視したことについて、「取組につながる評価の実施」と回答した学校は13.4%であった。

また、キャリア教育は、すべての教育活動で実践していくものであるが、「生徒のキャリア発

達を意識した各教科の授業を実施している」と回答した割合は、昨年度に比べて全学年で4ポイント以上減少しており、「道徳・学級活動の授業」「総合的な学習の時間の授業」に比較しても低い割合となっている。各教科等の評価基準にキャリア教育の視点を盛り込むなど、教職員自身がすべての教育活動でキャリア教育を実践していくという意識をもつことも重要なことだと考える。

キャリア教育の実践にあたっては、特別活動を要しつつ、各教科・マネジメント・サイクルにより見通しをもった取組を進めていくとともに、生徒自身が自己の生き方を考えるためにより効果的な学習となるように、取組の妥当性や有効性等を適切に評価するとともに、その評価を改善に結び付け、各教科等の特質に応じてキャリア教育の充実を図っていく必要がある。

イ 組織的・系統的なキャリア教育の推進

キャリア教育のねらいを達成するためには、学校の全教育活動を通して取り組んでいく必要がある。

調査結果から、キャリア教育を中心となって進めている担当者は、多くが他の主任や主事と兼任していることが分かる。その中でも進路指導主事との兼任は67.4%で一番多くの割合を占めている。他の主任・主事と兼任している割合は20.9%で、昨年度と比べると1.9ポイントの増となっている。

キャリア教育を主体となって進めている校務分掌では、進路指導にかかわる分掌組織と兼ねた組織が54.1%で一番多くの割合を占めている。また、「担当者が中心であり、組織を設けていない」と回答した割合は3.9%であった。

校内で、組織的にキャリア教育を進めていくためには、主となる担当者が、その役割を理解しリーダーシップを発揮していくことが不可欠である。多くの学校でキャリア教育を中心となって進めている進路指導主事については、広島県公立中学校長会として広島県教育委員会へ「研修の充実」を要望しているところである。各校においても校長は、担当者がリーダーシップを発揮して組織を機能化させ組織的なキャリア教育をマネジメントすることができるよう人材育成を図り、しっかりとした校内の推進体制を整える必要がある。

ウ 異校種間での連携・協力

キャリア教育は、一人の人間の成長に関わるものであることから、学年間や異校種間の連続性は重要となる。このような発達の段階に応じた体系的なキャリア教育の充実を図るためには、学年間、異校種間の円滑な連携・接続を図り一貫した取組を実現させることが必要である。

キャリア教育の推進に向けて「異校種間でキャリア教育に関し連絡協議会の設置等で連携を図っている」という設問に対して肯定的な回答の割合は38.5%で、依然として低い状況が続いている。各校において、児童生徒の発達段階に応じた取組を系統的で効果的に進めていくためには、各学校段階で育成を目指す資質・能力の共通理解を図るとともに、学年間・異校種間の緊密な協力や円滑な接続に向けた連携は欠かせない。

最後に、キャリア教育においては、生徒一人一人が「生きる力」を身に付け、しっかりとした勤労観・職業観を形成・確立するとともに、直面する様々な課題に柔軟に対応する力を培うことが求められる。

各校においては、キャリア発達の特性や異校種間の活動についての理解を深め、その理解を前提とした系統性のある指導計画を作成するとともに、生徒一人一人の発達の状況を的確に把握し、きめ細かな指導となるよう工夫していかなければならない。さらに、働き方改革を踏まえたキャリア教育の在り方についても、研究を進めていく必要がある。

④ 生徒指導委員会

ア アンケート結果から、全ての学校において校長が不登校を学校経営上の重要な課題と認識し、

不登校対策と不登校の未然防止に向けた学校経営に尽力していることがわかる。今年度のアンケートでは、これまでのアンケート項目に加えて、新たに「別室登校生徒の対応の中にICT等を活用した内容」、「校内研修の時期」、「不登校生徒に対する学習保障や外部とのつながりをもたせる取組」を項目立てして分析した。これらのことから、各学校が生徒の状況に応じて、不登校の未然防止や不登校対策に、組織的に粘り強く取り組んでいることが伺える。特に、新体制になった4月に校内研修で生徒理解研修等を行い、全教職員が個々の生徒の実態や課題を把握して初期対応の取組に生かすことや、効果の見られた対応及び、好事例を参考に不登校生徒の対応や未然防止に生かしていただきたい。また、登校が難しい場合や別室登校が続く生徒においても、学習保障の観点でICTを活用した取組など、学校以外の場所でも学ぶ意欲につなげる個別最適な学びの実践に挑んでいただきたい。

イ 文部科学省が今年度10月に発表した令和4年度の小中学校における不登校児童生徒数は、「前年度から22.1%増加し、過去最多となった。在籍児童生徒に占める割合は3.2%（前年度2.6%）。不登校児童生徒数は10年連続で増加した。」と述べられている。不登校の要因では、「無気力・不安」が最も多い状況が続いている。「無気力・不安」に陥る要因は様々であると考えられるが、そこに陥る前の段階での取組や、発達段階に応じた義務教育9年間を見通した取組も重要であると考えられる。これには、生徒指導提要で示された「生徒指導の実践上の視点」（自己存在感の感受、共感的な人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成）を生かした教育活動を仕組むことが重要である。また、今年度のアンケートでは、「親子のかかわり方」に関する要因の増加率が最も高いことから、生徒だけでなく、親も含めたSCによるカウンセリングや、SSWを活用した福祉機関とつなぐ取組等も必要であると考えられる。さらに、外部とのつながりをもたせる取組等も通して、完全な引きこもりにならないように取り組んでいただきたい。

ウ ICT機器の普及に伴い、「ネットいじめ」「児童買春や児童ポルノ等の性的な犯罪」「オンラインゲーム等の依存的な利用」「迷惑動画の投稿」等のSNS上のトラブル等に代表されるインターネット上の諸課題が多く、多くの学校で見られるようになった。これらの諸課題は、生徒がICT機器でネットを利用することで生起することから、学校は生徒や保護者に対して、ネットの利用をできるだけ制限してトラブルに会わないようにする指導を行ってきた。しかし、生徒の携帯電話等の所持率が大幅に増加し、GIGAスクール構想により一人一台端末環境が整えられた現状では、「デジタル技術を適切かつ肯定的に使いこなすこと」「積極的で責任ある参加」「危機管理やレジリエンスを含む生涯にわたる学び」といったデジタル・シティズンシップ教育の理念を取り入れ、ICT機器の利用と生徒指導を一体的に取り組む指導を推進していただきたい。

エ SNS上のトラブル等に代表されるインターネット上の諸課題の中には、「違法投稿」「ネット上の危険な出会い」「ネット詐欺」「児童買春・児童ポルノ禁止法違反」など法的な対応が必要で学校だけでは取り組むことが困難な指導が含まれている。また、携帯電話等の使い方に関する「授業」の実施についてのアンケート結果を見ると、「教職員による授業」は14.9ポイント減少して28.8%となり、「外部講師を招いて実施」が4.0ポイント増加し67.7%を占めている。このことから加速度的に進歩している携帯電話等の利用についての指導は専門家の力を借りなければ困難な状況が見て取れた。そのため、警察も含む関係機関との連携をより一層充実させた取組を推進していただきたい。

おわりに

県中校長会事務局においては、経営方針や活動方針の具現化に向けた柱を設定し、基本姿勢「結束し新たな価値を創造する」のもと、「広島で学んで良かったと思える 広島で学んでみたいと思われる 日本一の教育県の実現」を目指して教育の中身づくりを推し進めてきた。

今年度、広島市中学校長会が再加入したことで、広島県公立中学校長会の組織運営体制を再構築し、県中校長会の果たす役割は何かを問い直しながら、これまでの活動の成果を生かしつつも新たな方向性や可能性を模索してきた。広島市中学校長会の再加入には、次のような効果があった。

- ・各市町の行政施策の違いがよくわかった。
- ・様々な取組について、先進事例の情報交換が充実した。
- ・学校規模による諸課題の状況の違いについて情報共有が広がった。
- ・四専門委員会の活動の中に、全県のデータを取り入れることができた。
- ・全県の意見をまとめることができ、提言の重みが大きくなった。

今後も常任理事会や理事会、四専門委員会を中心に、研修及び情報交換の機会を設定し、研鑽を積むとともに、「県中教育ビジョン」を基本とした、校長自らの主体性と責任による確固たる教育理念を基にリーダーシップを発揮していく県中校長会組織を目指していきたい。